



広報

おおひら

2021

4 月号

No.664

新しい時代につなぐ
豊かな万葉の里・おおひら



主な内容

令和3年度施政方針	P 2
令和3年度一般会計予算	P 6
郵便局が開局しました	P 9
今月の子育て応援	P 16
お知らせ	P 22

思い出と希望を胸に 小学校卒業式

3月19日（金）、小学校で卒業式が行われ、52名の卒業生が慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。

これから、中学生として新たな一歩を踏み出す卒業生の表情は希望に満ちあふれていました。

令和3年度 施政方針



大衡村議会第一回定例会が3月3日から15日までの会期で開催され、初日に萩原村長が令和3年度の村政運営の考え方や重要施策を示す施政方針を表明しました。その概要をお知らせします。

みんなが快適に暮らし続けられるまちづくり

●適正な土地利用について

新たな住居系土地利用の整備と合わせて生活関連施設等、求められる住民ニーズを的確に把握しながら、コンパクトで利便性の高い土地利用が図られるよう努めてまいります。

●充実した市街地形成について

現在、五反田・亀岡地区の一部で民間による宅地開発が進められております。今後も住宅団地や商業地の整備等、民間開発を誘導しながら、コンパクトで良質なまちづくりを促進してまいります。

また、海老沢地区でも、民間による宅地開発が計画されており、関連する基幹道路の整備や村有地の活用など、開発支援を図り、市街化を促進してまいります。

●みんなが望む使いやすい交通体系について

国道4号4車線化事業は、令和元年度から拡幅工事に着手しており、今後も順次工事が進められる予定ですので、早期完成に向け要望活動を実施してまいります。

県道大衡仙台線は、令和3年度から事業化される見通しとなりましたので、早期に供用開始されるよう要望してまいります。

また、村民皆さまの交通の利便性確保を図るため、令和3年10月を目途に、デマンド型交通システムの試験運行を実施します。

●便利で安心して暮らせる生活環境について

定住人口の増加を促進するため、令和2年度に創設した「おおひらむら若者世帯定住促進補助金」と「おおひらむら三世帯同居促進補助金」により、将来を担う新たな若者世帯の増加を図るとともに、若者のUターンや三世帯が互いに支え合う環境づくりを促進し、地域の活性化を図ります。

村営住宅は、平成29年度より年次的に改修工事を行い、令和2年度に施工した河原住宅で全て完了しました。今後は河原住宅の内部修繕の必要性等を調査し、総体的な修繕工事を実施してまいります。水道事業は、近年低下している有収率の改善を図るため、令和3年度から漏水調査を年次的に実施し、原因の特定と漏水箇所修繕に着手します。

生活ごみの排出量は年々増加傾向にあり、焼却施設の長寿命化のためにも、ごみの減量化促進に向けて、分別収集の徹底をより一層図るとともに、リデュース・リユース・リサイクルの3R運動の啓発を推進します。また、ごみ出しが困難な高齢者等への支援制度を構築し、安心安全で住みやすい生活環境の整備に努めます。

●安全で安心な暮らしについて

村内では、依然として窃盗や侵入盗などの犯罪が発生しております。村民の皆さまが安心して暮らせるよう、関係諸団体と連携を密にし、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

また、特殊詐欺撃退電話機購入補助事業を創設し、特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

昨年、村内の火災発生件数は2件で、前年より3件減少しておりますが、今後も消防団の機能充実を図るとともに、消防署と連携しながら火災予防に万全を期してまいります。なお、今年度は消防団第7分団（大森地区）に小型動力ポンプ付軽積載車を配備し、消防



▲昨年度配備した小型動力ポンプ付軽積載車

力の強化を図ります。
更には、気象予報士を講師とした防災に関する研修会を開催し、防災意識の高揚を図ります。

●**防衛施設周辺環境の保全について**

陸上自衛隊王城寺原演習場を起因とする障害防止事業をはじめとして、防衛省の補助事業を積極的に取り入れながら村内施設等の整備促進に努めてまいります。

農業用施設の基盤整備につきましては、金堰1号ため池附帯工事、試験湛水観測、荒川堰用水路工事、尾無堰用水路工事、金洗堰用水路工事及び雁又幹線用水路工事、上水門堰改修工事、大水門堰改修工事が予定されております。

みんなが参加し、交流でにぎわうまちづくり

●**創意工夫による農林業の活性化について**

平成28年度から取り組んでおりますアスパラガスの振興につきましては、宮城県仙台農業改良普及センター等関係機関と連携を図りながら、今後も産地化に向け取り組んでまいります。

村単独助成制度として実施しております「農業環境整備支援事業」は、道路運送車両法の改正に伴い、今回新たに大型特殊免許の取得費用支援を追加し、農作業の効率化や省力化への取り組みに継続して支援してまいります。

イノシシによる農作物被害が村内全域に拡大していることから、昨年、見回りの負担軽減を目的に捕獲通報システムを導入しておりますが、鳥獣被害対策実施隊員の活動にも限界がありますので、隊員の総数が30名になるよう、免許取得に対する助成事業を広くPRし、引き続き体制の強化を図ってまいります。

●**活気を生み出す工業について**

企業誘致は、第二仙台北部中核工業団地において、「グローテック株式会社」の本社工場が昨年10月から操業を開始し、「株式会社イズミテクノ」宮城工場も、操業開始に向け建設が順調に進んでおります。また、トヨタグループの自動車樹脂部品を製造する「豊田合成東日本株式会社」の進出が決定し、更には大衡工業団地に総合物流業の「株式会社東日本エース」の進出が決まりました。

村民の雇用機会の創出及び自主財源増加のため、今後もさらに企業誘致に取り組んでまいります。

●**利便性向上に向けた商業について**

農産物展示販売所「万葉・おおひら館」は、村内で生産された農産物の販売や、村の情報発信基地としての機能がより充実するよう、指定管理者である万葉まちづくりセンターと連携して取り組んでまいります。

また、昨年10月に開催され、好評でありました「おおひら弁当市」への支援を行うとともに、3年計画の2年目となる、産学官連携の「地場産品創出支援奨励事業」も継続してまいります。

●**地域活性化に資する観光について**

おおひら万葉パークゴルフ場は、令和3年度からは、毎月1回、村民無料開放日を設けます。これまでパークゴルフ経験の無い方も含めた幅広い世代の方々に、健康増進と親睦融和の場としてご利用いただきたいと考えております。

昨年誕生したイメージキャラクター「ひら麻呂」は、PR大使として新たな観光振興推進のため、着ぐるみも含め、村内外のさまざまな行事において活用してまいります。

●**村全体での交流活性化による支え合いについて**

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、「万葉まつり」や「ふるさと祭り」は中止を余儀なくされましたが、令和3年度は、感染対策を徹底しながら、コロナ禍においても来場者に喜んでいただけるよう、知恵を絞って魅力あるイベントにしてまいります。



みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり

●継続的な充実した子育て支援について

出生から18歳までの子どもの医療費を完全無料化する「万葉すくすく子育てサポート事業」を継続し、安心して子育てができる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

近年、子どもへの虐待が深刻な社会問題となっており、村としても昨年、「要保護児童対策地域協議会」「子育て世代包括支援センター」を設置しました。令和3年度からは「子ども家庭総合支援拠点」も開設しますので、宮城県中央児童相談所をはじめとした関係部署との連携を密にし、子どもの保護と支援に取り組んでまいります。



▲子育て支援事業「おひさまくらぶ」

みんなが健康で元気なまちづくり

●みんなで支え合う福祉について

高齢者福祉は、移動手段の確保が困難な高齢者や障害者等を対象とした「高齢者等タクシー利用助成事業」を引き続き実施してまいります。

また、昨年から準備を進めてきたシルバー人材センターは、令和3年度から業務が開始されます。会員の皆さまには、今まで培われ

てきた知識や技能を活かし、豊かなライフスタイルを保ち続けていただきたいと願っております。

障害者福祉は、村内にある障害福祉事業所「わはわ大衡」や、「大衡村社会福祉協議会」との連携を密にしながら、ニーズに応じたサービスの提供を行い、村独自事業の「利用者負担助成事業」や、「障害児子育て支援事業」を継続するとともに、身体・知的・精神障害者並びに難病患者等の地域活動の促進に取り組んでまいります。

●健康な生涯を支える医療について

予防接種は、任意接種となっておりますおたふくかぜや、中学3年生を対象とするインフルエンザの予防接種に対する助成を継続するとともに、風しん抗体検査及び風しんワクチン予防接種費用助成事業も引き続き実施します。

特定健康診査につきましては、受診率向上に努めるとともに、県内上位に位置する肥満者やメタボリックシンドローム該当者割合の改善を図るため、特定保健指導を継続し、積極的な疾病予防・健康増進に取り組めるよう支援します。

がん対策は、検診の自己負担額の軽減を継続し、50歳以上の胃がん検診においては、X線バリウム検査に加え内視鏡検査を導入した選択制とします。

感染症予防対策については、今後新型コロナウイルスワクチン接種が開始されることから、ワクチンの効能に期待するとともに、ワクチン接種が円滑に実施できるよう万全を期してまいります。

みんなが集い、つながるまちづくり

●協働によるまちづくりについて

「開かれた行政」の体制として、情報公開を進めるとともに、村民皆さまが自ら参画、行動できる地区活動を支援してまいります。

また、村や地区及び諸団体等の動向を村広報紙及びホームページ、SNSにおいて広く発信してまいります。

●高度な情報技術による環境づくりについて

本村のマイナンバーカードの取得状況は20%程となっております。カードの有用性をお知らせするとともに、申請機会の拡大を図ってまいります。

また、マイナンバーカード取得者が、コンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末を利用し、住民票や税証明を受け取ることが可能となる自動交付システムを構築し、住民サービスの向上を図ってまいります。

● 持続的な行政運営について

「大衡村公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の再配置や統廃合、中長期的なメンテナンスサイクルの構築等、公共施設管理の最適化に努めてまいります。

● 健全な財政運営について

各税目の課税客体の確な把握に努めると共に、納税者の立場に立ち「公平・透明・納得」のもとに適切に業務を執行してまいります。また、納税者の利便性向上のため、4月から、村税等はコンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリでの納付が可能になります。

施政方針（教育部門）

● 豊かな人間形成のための教育について

GIGAスクール構想の加速化に対応するため、小・中学校児童生徒1人1台のタブレット端末整備とインターネット通信環境の整備を進めており、4月から本格的に利用を開始することとしております。

新学校給食センターの実設計を行う計画としておりますが、整備においては、中学校への給食運搬兼用のエレベーター設置も併せて行います。

● 一体となった歴史・文化の継承について

村指定無形民俗文化財の「大瓜神楽」や「万葉おどり」「大衡悠神太鼓」にも、引き続き育成と支援に努めてまいります。公民館図書室は、1500冊の新書を購入し、約8千冊の蔵書を揃えて多目的施設（旧幼稚園）に移転オープンします。今後も誰もが気軽に利用していただける図書室を目指し、利用促進に努めてまいります。

● 地域の人材を生かした生涯学習について
多様化する学習ニーズを的確に把握し、村民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域社会に還元できるように、幅広い学習機会を提供してまいります。

● みんなで親しめるスポーツ・レクリエーションについて

各種スポーツ大会の開催を通して、村民誰もがスポーツやレクリエーション活動に参加し、生涯にわたって充実したスポーツライフを送れるよう努めてまいります。



▲村指定無形民俗文化財「大瓜神楽」

当初予算41億1,000万円の使い道

目的別経費の主な事業紹介



総務費

・コンピュータ管理	5,224万円
・広報おおひら発行	425万円
・おおひらふるさと祭り開催	739万円
・コンビニ交付	2,324万円
・村民バス運行	3,786万円
・交通安全、防犯対策	950万円
・男女共同参画推進	269万円

民生費

・高齢者等タクシー利用助成	436万円
・子ども・子育て支援	3億4,256万円
・敬老会	942万円
・障害者福祉	1億4,647万円
・村社会福祉協議会補助	2,700万円

衛生費

・公立黒川病院運営	7,273万円
・予防接種	2,144万円
・がん検診推進	1,291万円
・住宅用太陽光発電システム等設置補助	400万円
・ごみ、し尿処理運営負担金	1億1,791万円
・火葬場運営負担金	384万円
・生活ごみ収集運搬等業務	3,954万円
・特定不妊治療費助成	150万円

農林業費

・農業委員会費	671万円
・環境整備支援事業補助	700万円
・生産調整推進対策	1,549万円
・畜産振興補助、負担金	195万円
・有害鳥獣防止施設購入補助	300万円
・西沢用排水路整備	3,651万円

商工費

・万葉まつり開催	703万円
・企業立地促進奨励金	8,302万円
・地場産品奨励金	50万円
・地産地消（車両購入）補助金	64万円
・割増商品券発行	450万円
・中小企業振興資金貸付	1,700万円

土木費

・道路維持補修	9,798万円
・道路改良舗装 (尾西中山線、海老沢線外2、長町小沼田前線外1、竹ノ内蒜袋線)	2億2,187万円
・公園維持管理	8,643万円
・新築住宅取得補助	650万円
・村営住宅管理	1,862万円
・定住促進住宅管理	1,103万円

消防費

・黒川消防署運営	1億2,503万円
・村消防団運営等	2,059万円
・小型動力ポンプ付軽積載車導入	578万円
・災害対策	719万円

教育費

・外国語指導助手	498万円
・公営塾開設	260万円
・子どもの心のケアハウス管理・運営	1,372万円
・小学校費	5,480万円
・中学校費	5,182万円
・スクールバス運行	1,024万円
・大衡城青少年交流館管理運営	1,175万円
・美術館管理運営	1,017万円
・万葉研修センター管理運営	778万円
・社会体育施設管理	2,726万円
・給食センター管理	6,278万円
・給食センター整備	2,442万円

特別会計

国民健康保険事業勘定 特別会計	4億8,500万円 (7.8%減)
下水道事業 特別会計	2億2,960万円 (10.8%減)
介護保険事業勘定 特別会計	6億4,150万円 (1.2%減)
戸別合併処理浄化槽 特別会計	4,080万円 (2.8%増)
後期高齢者医療 特別会計	5,550万円 (4.7%増)

企業会計

水道事業会計

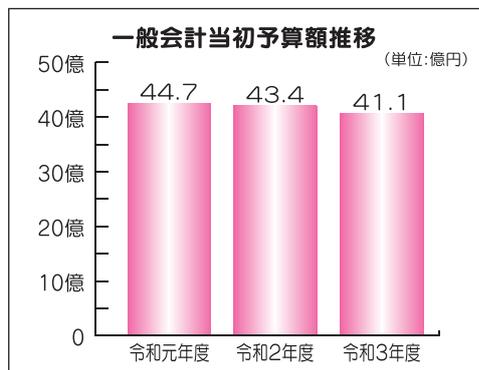
収益的収入及び支出	2億4,285万円 (1.1%増)
資本的収入及び支出	収入 0.1万円 (増減なし)
	支出 2,088万円 (36.4%減)

()は前年度比

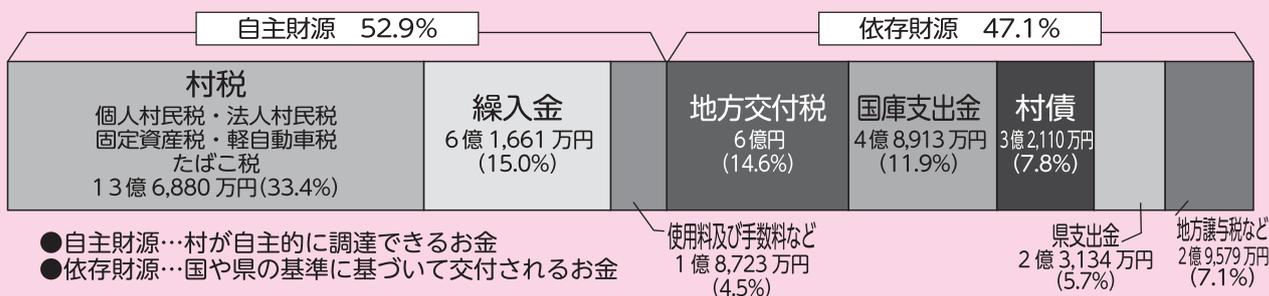


令和3年度一般会計予算

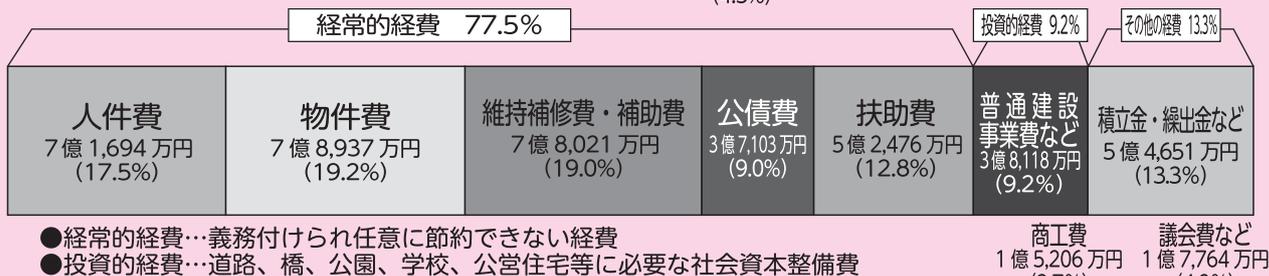
令和3年度の当初予算は、継続事業である道路改良舗装事業などの事業費や、社会保障経費に係る扶助費の増などにより大型予算となっておりますが、河原住宅改修工事の終了などにより前年度当初予算と比較すると2億3千万円の減となります。



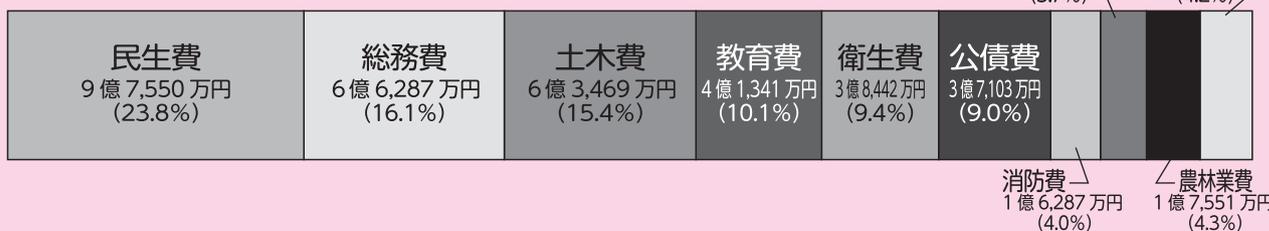
歳入



歳出 性質別経費



歳出 目的別経費



村民1人当たりの行政経費		民生費	総務費	土木費	教育費
701,365円 令和3年2月28日現在人口 5,860人		166,467円	113,117円	108,308円	70,547円
衛生費	公債費	農林業費	消防費	商工費	議会費など
65,600円	63,315円	29,950円	27,793円	25,948円	30,320円

地域文化功労賞 表彰

多年にわたり、地域文化の振興に貢献した功績により、関谷勝雄さん（大瓜下）に、文部科学大臣から表彰状が贈られました。

関谷さんは、昭和59年から平成25年までの29年間、大衡村文化財保護審議員を、また平成15年から平成25年までは宮城県文化財保護地区指導員を務められ、文化財の保護や地域文化の振興にご尽力されました。



優良PTA文部科学 大臣表彰受賞

大衡小学校PTA（会長 遠藤至さん）が令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞しました。

平成5年から25年以上、毎日行っている下校時の防犯パトロールや、月2回、全地区一斉に朝の交通安全街頭指導を行うなど、子ども達が笑顔で元気に登下校できるよう、見守り活動を継続してきた功績が認められ表彰されたものです。



▲子ども達のために毎日続けている「防犯パトロール」

村ホームページを リニューアルしました

高度化・多様化するニーズへの対応が求められる中、より多くの皆さんに閲覧していただき、各種行政サービスに関する情報をより迅速・的確に提供するため、村ホームページのリニューアルを実施しました。

今後も内容の充実を図り、わかりやすく最新情報を発信していきます。



▲リニューアルしたトップ画面（イメージ）

4月1日からLINE・Twitterでの情報発信をスタートします。

村からの新着情報や防災情報などをお持ちのスマートフォン等からご覧いただけます。

「大衡村」で検索するか、QRコードから「友だち追加」(LINE)、「フォロー」(Twitter)をお願いします。

【登録方法】

①検索で追加

アプリを開く→「ホーム」タブの「検索」で“大衡村”と入力
→大衡村のアカウントが出てくるので「追加」「フォローする」をクリック

②QRコードで追加

「QRコード」→右のQRコードを読み取り「追加」「フォローする」をクリック



LINE用



Twitter用

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

大衡村役場前郵便局が開局しました



3月8日（月）、大衡村役場前に郵便局が新しく開局し、この開局で、全国すべての市区町村に直営郵便局が置かれることとなりました。

午前9時の営業開始を前に開局セレモニーが行なわれ、日本郵便株式会社の古屋東北支社長と仙台市北部地区連絡会の内ヶ崎総括局長の挨拶の後、萩原村長からは「大衡村への直営の郵便局開局は心待ちにしていたことであり、大変嬉しく思います。役場や小学校、新しい住民が住む住宅地など村の心臓部であるここに開設されたことに感謝します」と歓迎の挨拶を述べました。

大衡村役場前郵便局の菅井新局長は「地域の皆さんの後押しを受け、ここに郵便局を開局することができました。大衡村の皆さんに、ここに郵便局があって良かったと思ってもらえるような郵便局にしていきたい」と述べました。

最後にテープカットを行い、記念すべき開局を関係者一同でお祝いしました。



◆営業時間（12月31日～1月3日を除く）

○郵便・荷物サービス（郵便・印紙・ゆうパック）

平日 午前9時～午後5時（土日・祝日はお取り扱いできません。）

○貯金・保険サービス（貯金・為替・振替、生命保険・バイク自賠責保険など）

平日 午前9時～午後5時（土日・祝日はお取り扱いできません。）

○ATMサービス

平日 午前9時～午後6時

土曜 午前9時～午後5時

日・祝日 午前9時～午後3時

※地域活動支援センター前のATMも当面の間利用できます。



▲開局を待ちわびていた皆さんがさっそく訪れました。



大衡村役場前郵便局の開局に合わせ、ときわ台集会所前には郵便ポストが設置されました。皆さんぜひご利用ください。

◆問い合わせ先 大衡村役場前郵便局 ☎341-3808

リデュース (発生抑制) Reduce (発生抑制) リユース (再使用) Reuse (再使用) リサイクル (再生利用) Recycle (再生利用)

ごみの減量 始めましょう



年々ごみの量が増えています。ごみはきちんと分別すれば資源として生まれ変わることができます。空きビン、空き缶、ペットボトル、容器包装等の資源ごみをきちんと分別排出することは、資源循環型社会形成の第一歩です。ごみの減量・再資源化を常に心掛け、1人1日当たりのごみの排出量が増えることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。

家電4品目の処分について

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの家電4品目は法律により、消費者、小売店、メーカーなどが役割分担し、リサイクルを推進することが義務付けられており、粗大ごみとしての収集はできませんので次のとおり処分してください。

処分方法

- 買い替えるとき⇒ 買い替える販売店に引取りを依頼する。リサイクル料金と収集運搬料（お店により異なります）が必要です。
- 処分だけするとき⇒ 購入した販売店に引取りを依頼する。販売したお店に引取る義務があります。

購入したお店に引取りを依頼できない場合

- ・村が収集運搬を許可している業者に依頼する。リサイクル料金と収集運搬料が必要です。
- ・指定引取場所に自己搬入する。収集運搬料金は必要ありません。

※リサイクル料金はメーカーや大きさにより異なりますので、販売店、又は一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ等でご確認ください。

村では収集できません



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



エアコン

自己搬入の方法

- ①郵便局で家電リサイクル券をもらい、リサイクル料金を支払う。
（処分する家電のメーカー名、型式を記入しますので事前にご確認ください。）
- ②処分する家電とリサイクル券を指定引取場所に持ち込む。
（事前に指定引取場所の受付日時等を確認してください。）

主な指定引取場所

- ◆日本通運(株)古川支店 大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田144 ☎0229-23-4322
- ◆株庄子専助商店 仙台市宮城野区日の出町二丁目5番30 ☎346-9055

無許可の回収業者を利用しないで

廃棄物を回収するには許可が必要です。無許可業者によって回収された廃棄物が不法投棄や不適正処理された事例や、高額な処理料金を請求された事例も報告されています。家電4品目を処分する場合は適正な方法で処分をお願いします。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

環境にやさしい暮らしをしませんか？～補助金のお知らせ～

環境負荷の軽減や省エネ・自然エネルギーの有効活用による二酸化炭素の排出削減など、環境にやさしい暮らしを推進するため、村では下記の物を購入・設置する方へ補助金を交付します。

省エネルギーの促進と地球温暖化の防止！ 万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業



- 対象** 太陽光発電設備、定置用リチウムイオン蓄電池設備、HEMS
- 補助額** 【太陽光発電設備】
- ・村内所在の工場で生産された対象システム 出力1kW当たり10万円（上限35万円）
 - ・上記以外の対象システム 出力1kW当たり5万円（上限17.5万円）
- 【定置用リチウムイオン蓄電池設備】
- ・設備の購入費及び工事費（消費税除く）に10分の1を乗じて得た額（上限10万円）
- 【HEMS】
- ・設備の購入費及び工事費（消費税除く）に5分の1を乗じて得た額（上限2万円）
- 申請期間** 工事完了後2カ月以内

クリーンエネルギーカーに乗ってCO2削減！ 万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業

- 対象及び補助額** 燃料電池自動車 30万円、電気自動車 6万円、プラグインハイブリッド車5万円、超小型電気自動車 3万円
- ※いずれも新規登録車で使用の本拠が宮城県内であること。
また、宮城県内に本社を置く自動車販売店で購入すること。
- 申請期間** 新規登録から2カ月以内



家庭から出る生ごみの減量化！資源化！ 生ごみ処理機購入補助金

- 対象** 生ごみ処理機の購入
- 補助額** 購入金額の2分の1（上限：電動式処理機2万円、手動式処理機1万円）
- 申請期間** 購入後

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

「B5燃料」を使ってみよう！

村では家庭から出た使用済み食用油を回収して、バイオディーゼル燃料（BDF）に再利用するため、役場や村内店舗12カ所に廃食油回収ボックスを設置しています。この再利用されたBDFを軽油に5%混合した「B5燃料」の利用促進を図り、環境負荷の低減を目指しています。



「B5燃料」を給油するには

本事業へご協力頂いている有限会社千田清掃への登録により給油することができます。詳しい手続きや給油方法については、同社に問い合わせください。

有限会社 千田清掃（大崎市古川）
☎0229-27-3151

農業でB5燃料をお使用いただく方のために

村内に住所を有する営農生産組合等や個人農業者を対象にB5燃料の利用促進のため、農業に使用される「B5燃料」に1リットルあたり33円の補助を行います。

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

ごみ出しが困難な方を対象に ごみ出し支援を始めます

ご自分でごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障害のある方へ、玄関先からごみ集積所までのごみの搬出を支援する制度を始めます。

◆どういった人が対象になるの？

自らごみを集積所まで出すことが困難な方で、親族等の協力を得られず、世帯全員が次のいずれかに該当している方が対象となります。

- ①要介護又は要支援認定を受けている65歳以上の方
- ②障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを保持している方
- ③その他特別な事情によりごみ出し支援が必要と村長が認める方

◆料金はかかるの？

無料です

◆申し込みはどうすればいいの？

支援を希望する方は申請が必要となります。申請内容を審査し利用決定しますので、まずはお気軽にご相談ください。

◆いつ収集に来てくれるの？

それぞれの地区の収集日の朝8時までに伺います。収集に何回数は協議により決定します。分別方法など、ごみの出し方は通常のごみ収集と同じです。また、粗大ごみや通常出せないごみは対象外となります。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512



春の農作業安全確認運動実施中

春のこの時期は田起こしや田植え等、農作業が本格化します。全国で毎年多く発生している農作業事故を減らすため、事故が多発する春の作業時期に合わせ、今年は「見直そう！農業機械作業の安全対策」を重点推進テーマに農作業安全確認運動が実施されています。

村では、全国的に乗車中の事故が多発している「乗用型トラクターの事故防止」を重点に農作業安全確認運動を推進しています。

運動の重点事項

- ・トラクター乗車時にはシートベルト・ヘルメットの着用を徹底しましょう
- ・転落・転倒が起こりそうな場所の確認を徹底しましょう
- ・道路走行時には必ずブレーキペダルの連結確認を徹底しましょう

◆問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514



イノシシに注意しましょう！

近年、イノシシは農村部だけではなく、市街地の住宅や道路などにも出没しています。事故や被害に遭わないように次のことに注意しましょう。

【イノシシの習性】

- 本来は昼に行動しますが、人の影響が少ない夜間にも活発に行動します。
- 臆病で比較的小となしい動物ですが、人間に対して警戒心がなくなると人前でも堂々と行動します。
- 雑食性で基本的になんでも食べます。

【イノシシに遭遇したら】

- 不用意に近づかず、その場を離れる。
- イノシシが近づいてきた場合は、ゆっくりと後ずさりし、イノシシから見えない場所へ避難する。
- 子連れの場合は親が興奮していることがあるので、特に注意する。

【イノシシの被害を受けないために】

- 畑や庭にイノシシの食べ物となる残さを放置しない。
- 山林と住宅などの間を草刈等できれいにしてイノシシが潜む場所をなくす。

◆問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514



申請はもうお済ですか？マイナンバーカード

マイナンバーが記載される「マイナンバーカード（個人番号カード）」と「通知カード」との違いをご存じですか。マイナンバーの確認と本人確認を1枚で行いたい方は「マイナンバーカード」が便利です。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、QRコード付き交付申請書が令和2年11月から順次送付されていますので、この機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。

【通知カード】



- ・ 全住民に通知されている12桁の番号が記載された紙のカード
- ・ 顔写真は載らない
- ・ 身分証明書としては使用できない
- ・ 令和2年5月で廃止（再発行はできません）。ただし、住所変更などがない限りは引き続きマイナンバーの証明書類として使用可能

【マイナンバーカード】



- ・ 申請により交付される顔写真入りのプラスチック製カード
- ・ マイナンバーの確認と本人確認をこれ1枚で行うことができる
- ・ 運転免許証などと同じく顔写真入りの公的身分証明書として使える
- ・ ICチップの電子証明書を用いて各種電子申請が可能
- ・ 3月から健康保険証として利用が始まっています
- ・ 今後、各種証明書をコンビニで取得できるようになるなど利活用方法が広がっていく

◆問い合わせ先 マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
住民生活課 ☎341-8512

皆さんの
ご意見や
ご提案

「あなたの声でまちづくり～村長への手紙～」のお答え

「村長への手紙」でお寄せいただいた皆さんのご意見やご提案の一部をご紹介します。



【住宅地にカーブミラーを設置してほしい】

住宅地の入り口で、通学路にもなっている場所が、住宅の塀などで歩行者が歩いているのがほとんど見えず、危険です。雪が積もっているとさらに見えづらく、子ども達が飛び出してくることもあります。

少しでも危険をなくすためにカーブミラーを設置してもらえないでしょうか。

【答】カーブミラーは、安全確認を補助するものであり、一時停止をしても見通せない交差点などに設置することが基本とされています。

ご要望のありました交差点の現地調査をしたところ、一時停止することにより目視での安全確認が可能でありました。しかしながら、交差点の危険性は理解できますので、広報活動を通じて交通ルールの順守や、安全運転、思いやり運転の意識高揚を図り、地域ぐるみで交通安全活動に取り組んでまいります。

【祝祭日の無線放送について】

祝日に子ども達に「今日は何の日か知ってる？」と尋ねたところ、わからない様子でした。

祝祭日がどうして休みなのか子ども達に伝えるためにも、朝の定時放送で「今日は建国記念の日」など、付け加えて放送してはいかがでしょうか。

【答】無線放送は、緊急事態における迅速な通報及び広報活動の効率化を図るために設置されており、テストを兼ねて1日3回、定時放送を行っております。

「国民の祝日に関する法律」により定められた祝祭日を村民皆さんでお祝いし、後世を担う子ども達に日本の伝統や文化を伝えるためにも、無線放送で周知することは有効であると考えますので、今後の放送に取り入れていきます。

春の交通安全県民総ぐるみ運動

4月6日(火)から15日(木)までの10日間「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が県下一斉に展開されます。

◆運動重点

- 「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保」
- 「自転車の安全利用の推進」
- 「歩行者の保護を始めとする安全運転意識の向上」
- 「飲酒運転の根絶」



●4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動期間中は村内の主要交差点で街頭キャンペーンを予定しております。

運転者はもちろん一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故を未然に防ぎましょう。

～婚活を応援します～ 「黒川地区結婚相談所」を開設

黒川地区4市町村、新みやぎ農業協同組合及びびくろかわ商工会で構成する「黒川地区後継者対策協議会」では、今年度も「黒川地区結婚相談所」を開設します。

「結婚したいが出会いがない」「息子(娘)について相談したい」等の相談に、専門のアドバイザーが対応します。

相談は予約制で、料金は無料です。お気軽にご相談ください。

なお、昨年度、コロナ禍に伴い中止となった婚活イベントを、今年度は開催する予定です。

◆開催日時 毎月第2日曜日とその翌日月曜日 午前9時～午後4時

(日時等に変更があった場合は、村ホームページ等でお知らせします。)

◆対象者 黒川地区内(富谷市及び黒川郡内)に住所がある方や事業所等に勤務する方、又はその家族

開設日		場 所	
4月	11日(日) 12日(月)	大郷町	大郷町保健センター
5月	9日(日) 10日(月)	富谷市	富谷市まちづくり産業交流プラザ(とみぷら)
6月	13日(日) 14日(月)	大衡村	大衡村平林会館
7月	11日(日) 12日(月)	大和町	吉岡コミュニティセンター
8月	8日(日・祝) 9日(月・祭)	大郷町	大郷町保健センター
9月	12日(日) 13日(月)	富谷市	富谷市まちづくり産業交流プラザ(とみぷら)
10月	10日(日) 11日(月)	大衡村	大衡村平林会館
11月	14日(日) 15日(月)	大和町	吉岡コミュニティセンター
12月	12日(日) 13日(月)	大郷町	大郷町保健センター
1月	16日(日) 17日(月)	富谷市	富谷市まちづくり産業交流プラザ(とみぷら)
2月	13日(日) 14日(月)	大衡村	大衡村平林会館
3月	13日(日) 14日(月)	大和町	吉岡コミュニティセンター

◆申込・問い合わせ先 黒川地区後継者対策推進協議会事務局 富谷市農業委員会 ☎358-0523



ひら麻呂

新しい図書室がオープンします

公民館図書コーナーを大衡村多目的施設（旧幼稚園舎）へ移設し、4月2日（金）にオープンします。新書を購入し、約8千冊の蔵書を揃えて皆様のご利用をお待ちしています。新しくなった図書室にぜひお越しください。

図書室利用案内

- 利用日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時
- 貸出冊数 一人5冊まで
- 貸出期間 2週間
- 利用方法 図書室利用カードを職員へ提示し貸出の受付を行います。
公民館図書室の利用カードをお持ちの方は、新カードに更新しますのでお持ちください。



4月23日から5月12日は「こども読書週間」です

子ども読書週間は「子どもにもっと本を読む場所や機会を」という願いから誕生しました。子どもが本に触れることで、知らないこと、見たことがないものを知ったり覚えたりします。この期間に合わせて図書室では、紙芝居や絵本の読み聞かせなど『おはなし会』を開催しますので、ぜひお越しください。

- ◆日時 4月28日（水） 午前11時～11時30分
- ◆場所 多目的施設 図書室
- ◆対象 未就学児 ※予約不要

◆問い合わせ先 多目的施設図書室 ☎347-3381



ふるさと美術館企画展 「みんなのアート展」開催中

村民の方が創作した、絵画や書、写真、手工芸などの作品を展示中です。

春の柔らかな日差しに包まれる昭和万葉の森の散策とあわせて、作者の想いのこもった作品の数々をぜひご覧ください。

- ◆開催期限 4月25日（日）まで
- ◆会場 ふるさと美術館2階展示室
- ◆時間 午前10時～午後4時
- ◆入館料 一般 200円
高校生・大学生 150円
小・中学生 100円
- ◆問い合わせ先 ふるさと美術館
☎345-0945

お茶っこの会のお知らせ

毎月第3水曜日に、公民館でお茶っこの会を行います。お茶っこを飲みながら世間話や昔話等を楽しみましょう。

申込みや会費は不要で、どなたでも参加できますので、公民館へ直接お越しください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、人数制限をさせていただきます。

- ◆日時 4月21日（水） 午前10時～正午
- ◆場所 公民館
- ◆問い合わせ先 公民館 ☎345-2197





今月の子育て応援



●子育てふれあい広場 ※予約不要

児童館の図書スペースやホールを親子の遊び場として開放しています。広いスペースでのびのび遊んだり、親子同士でおしゃべりを楽しんだり、子育て中の皆さんが自由に過ごせる広場です。自由に入ることができますので、ぜひ遊びに来てください。

- ◆対象 0歳～5歳児のお子さんと保護者
- ◆場所 大衡児童館
- ◆時間 午前10時～11時30分
- ◆申込・問い合わせ先 児童館 ☎345-4626



開催日	
13日(火)	15日(木)
20日(火)	22日(木)
27日(火)	—

●おひさまくらぶ（子育て支援センター） ※予約不要

【自由開放】

おおひら万葉こども園めろん組の保育室で、自由に遊ぶことができます。また保育士が子育ての相談に応じますので気軽にご相談ください。(電話相談も行っています)

- ◆対象 未就園児と保護者
- ◆場所 おおひら万葉こども園
- ◆開催日 月～金曜日 ※祝日、年末年始、お盆期間中を除く。
- ◆時間 午前10時～11時30分・午後1時～3時



【体験活動】

親子で楽しめる体験活動を行っています。

- ◆対象 未就園児と保護者
- ◆開催日 おおむね水曜日 午前10時～11時30分

開催日	場所	活動内容
21日(水)	おおひら万葉こども園	『始まりの会&芳賀先生と作って遊びましょう』 ・歌ったり、体操などをして体を動かしたり、楽しいことをたくさん用意しています。また、手作りおもちゃ作家兼パフォーマーの芳賀先生を講師にお招きし、親子で工作を楽しみます。
28日(水)	福祉センター	『手形・足形アート』 ・かわいい手形、足形アートを作りましょう。

◆問い合わせ先 おおひら万葉こども園 ☎344-3028 / 健康福祉課 ☎345-0253

子育てふれあい広場、おひさまくらぶは、予約なしで利用できるようになりました。新型コロナウイルス感染防止のため利用人数を制限したり、感染状況により中止とする場合がありますので、ご了承ください。



子育てカレンダー

◆場所 福祉センター
◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

行事名	月日・受付時間	対象となる方	持ち物
母子健康手帳交付 妊婦健康相談	4月2日(金) 4月16日(金) 5月7日(金) 午後1時～1時15分	該当者	・妊娠届 印鑑 ・マイナンバーカード又は 通知カード
ベビーカーの ゆったりタイム	4月19日(月) 午前10時～10時15分	希望者 (1歳未満のお子さん)	・バスタオル
3歳児健康診査	4月22日(木) 通知を受けた時間	平成29年9月～10月生まれ	・母子健康手帳 問診票 ・食事記録 ・きこえかたとことばの調査票
子育て何でも相談	4月28日(水)	希望者 ※おひさまくらぶとは別に個別 に対応します。 必ず事前にご連絡ください。	・母子健康手帳

母子健康手帳交付・妊婦健康相談該当の方で、指定日に来られない方は、健康福祉課にご相談ください。
健診は対象人数に応じて受付時間を変更していますので、時間厳守でお願いします。
※ベビーカーのゆったりタイムは、新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

医療用ウィッグ等購入費助成事業

村では、がん患者の方が生き生きと社会で活躍できるように、医療用ウィッグ等購入費の一部を助成しています。

◆対象者

次のすべてに該当する方

- ・村内に住所があり、がんの治療を受けている方
- ・世帯の市町村民税（所得割課税年額）の合計額が304,200円未満以下の方

◆対象補正具・助成金額

- ・医療用ウィッグ（かつら） 上限3万円
- ・乳房補正具 上限2万円

※当該年度（4月1日～3月31日）に購入したもので、申請は1補正具につき1回

◆申請期限

購入した年度の3月31日まで

◆申請・問い合わせ先

健康福祉課 ☎345-0253
(郵送での申請も受け付けます。)

風しんの抗体検査・予防接種について

【定期接種】

◆対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

◆検査・接種方法

対象者には、4月上旬に無料クーポンを送付します。
希望する医療機関に電話予約し、無料クーポンを利用して検査・予防接種を受けてください。

【任意接種】

◆対象者

- ①妊娠を希望している19歳～49歳の女性
 - ②妊娠を希望している女性の配偶者
- ※年齢、婚姻関係は問いませんが、定期接種対象者は除きます。

◆検査・接種方法

希望する医療機関で検査・接種を受けてください。

◆申請方法

検査・接種を受けた後に、助成金交付申請書を提出してください。

※抗体検査・予防接種それぞれ一人1回、上限1万円まで助成します。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

宮城県塩釜保健所からのお知らせ

※電話予約は平日午前8時30分から午後5時15分まで

検査・相談名	対象となる方	月日・受付時間	申込・問い合わせ先
・HIV抗体検査 ・クラミジア検査 ・梅毒検査 ・肝炎検査 ・骨髄バンク登録受付	希望者 (予約制)	4月8日(木) 4月22日(木) 午前9時30分～11時	塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111

敬老祝金・敬老記念品の支給が変わります

区 分	変 更 前	変 更 後
敬老記念品	75歳以上の方	80歳以上の方
	夫婦で初めて敬老会を迎えた方	廃止されます
特別敬老祝金	100歳の誕生日まで引き続き 3年以上30年未満、村内に住所がある方に5万円 3年未満村内に住所がある方に3万円	100歳の誕生日まで引き続き 10年以上30年未満、村内に住所がある方に10万円 10年未満村内に住所がある方に5万円
	101歳以上の誕生日まで引き続き 30年以上村内に住所がある方に、その年ごとに10万円	廃止されます

80歳以上の方及び、80歳になる方への敬老祝金（5,000円）と、誕生日まで30年以上村内に住所がある99歳の方（30万円）と、100歳の方（50万円）の特別敬老祝金についてはこれまでどおり支給します。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

肥満、メタボ予防のための 食生活のポイント ～全3回①～

令和元年度の特定健診(40～74歳)において、メタボリックシンドローム該当者は予備群を合わせ34.2%となり、県平均の32.2%を上回っています。また昨年度の特定健診では、約7割の方の血糖値が高い傾向にあります。

肥満やメタボリックシンドロームは高血圧や糖尿病を引き起こすため、日常の食生活を見直すことが大切です。

今月号から3回にわたり「肥満やメタボリックシンドロームを予防するための食生活のポイント」を紹介し
ます。

〈血糖値は正常ですか？〉



1位!
甘い飲み物

血糖値を上げる3大リスク

2位!
夕食後の飲食

3位!
運動不足

WHO(世界保健機関)が発表した、成人の1日当たりの砂糖摂取量の目安は25gで、スティックシュガーに例えると約8本分です。

甘味を感じる飲み物には大量の砂糖が入っているため、血糖が上がりにやくなります。

100%果汁のオレンジジュース(500ml)には54g、手軽に栄養が摂取できる栄養ドリンク(100ml)には18gも砂糖が入っているものもあり、飲みすぎには注意が必要です。



これから気温が高くなると、水分補給をする機会が増えますので、甘い飲み物の飲みすぎには注意しましょう。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業のご案内

在宅の1人暮らしの高齢の方や重度身体障害者の方などに対し、家庭用緊急通報機器を貸し出します。

◆対象者 村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ・1人暮らしで、65歳以上の方
- ・1人暮らしで、重度身体障害などがある方

◆内容 固定電話の回線に装置を設置し、緊急・相談ボタンを押すことで「あんしんセンター」につながり、24時間365日、専門のスタッフによる次のサービスが受けられます。

- ①緊急通報 あんしんセンターに通報が入り、必要と判断すれば救急隊の出動要請や事前にご登録いただいた協力員へ、状況確認の依頼などを行います。
- ②相談・連絡 健康、介護、心配ごとなどの相談がいつでもできます。
- ③お伺い電話 月1回あんしんセンターから利用者へ連絡し、健康状態などの確認をします。
※利用料金はかかりません。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



高齢者等肺炎球菌ワクチン接種について

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成対象となる方に、4月上旬に「肺炎球菌ワクチン接種予診票(濃い紫色)」を送付します。次の年齢の方のうち、過去に一度も接種を受けたことのない方が助成対象となります。

年齢	生 年 月 日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方
90歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生まれの方
95歳	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生まれの方
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの方

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方

◆接種期間

4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

◆接種医療機関

村予防接種委託医療機関(予診票と合わせてお知らせします。)

◆接種費用

自己負担4,000円

(接種費用8,393円のうち4,393円を村で助成します。)

◆接種方法

村予防接種委託医療機関に電話予約の上接種してください。

◆問い合わせ先

健康福祉課 ☎345-0253



国民年金だより

国民年金加入方法について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業等によって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

○第1号被保険者

- ・20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。
- ・加入手続きは、役場窓口で行います。

○第2号被保険者

- ・会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。
- ・加入手続きは、勤務先が行います。

○第3号被保険者

- ・第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の配偶者の方です。
- ・加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由しています。
- ・会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めに手続きをお願いします。

国民年金保険料について

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用した納付、そして、便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、住民生活課へご相談ください。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512

歯科健診テレホン相談のお知らせ

宮城県保険医協会では、口腔内の健康や歯科医療について正しく知ってもらうため、歯科健診テレホン相談「よい歯デー」を実施します。

- ◆日時 4月19日(月)
午前10時～午後4時
- ◆内容 口腔内の健康や歯科医療についての相談に歯科医師がお答えします。
- ◆受付・問い合わせ先
宮城県保険医協会 ☎265-1667



返しきれない借金で悩んでいませんか？

東北財務局では、クレジットやローンなどの借金返済に関する相談に応じています。

専門の相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、問題の解決に向けアドバイス等を行うとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行っています。

相談は無料で秘密は厳守します。

まずはお電話で、お気軽にご相談ください。

- ◆対象 借金返済でお悩みの個人の方
(自営業者の方を含む)
- ◆受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時
- ◆連絡先 東北財務局金融監督第三課多重債務相談窓口 ☎266-5703

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

未成年者(20歳未満の者)の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

国税庁では、酒類業者に対して、未成年者に酒類を販売しないよう指導するとともに、各業界団体に対し、未成年者飲酒防止のための取組を推進するよう要請しています。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

※令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。

- ◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集

- ◆実施会場 多賀城実習場
- ◆募集科名 情報ネットワーク技術科
(企業実習付きコース、ビジネススキル講習付きコース) 定員20名
- ◆訓練期間 6月29日(火)～令和4年1月12日(水)
- ◆受講料 無料(テキスト、作業服等は自己負担)
- ◆募集期間 4月30日(金)～6月7日(月)
居住地を管轄するハローワークを通じて申し込みください。
- ◆選考日 6月15日(火)
- ◆問い合わせ先 ポリテクセンター宮城訓練科 ※訓練受講相談、施設見学は随時受け付けています。
多賀城実習場 ☎362-2454



お知らせ

人事

■役場職員

退職（2月28日付）
 社会教育課 主事 大場 直哉

シルバー人材センター 事務所開設

4月1日、多目的施設に一般社団法人大衡村シルバー人材センターの事務所が開設されました。
 シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある原則60歳以上の方々が、長年培ってきた技術や経験を活かし、臨時的・短期的な仕事を一般家庭や事業所などから有償で請負うものです。

シルバー人材センターで働くには、会員として登録する必要があります。

現在会員を募集しておりますので、興味のある方や仕事を依頼してみたい方は、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

シルバー人材センター
 ☎344-8825

ご寄付 ありがとうございました

Abalance株式会社様（東京都品川区）より、地区振興を目的としてグループ会社をWB株式会社製ポータブルバッテリー（楽でんくん）をいただき、2月24日（水）、グループを代表してAbalance株式会社光行康明代表取締役社長から萩原村長へ手渡されました。
 寄付品は災害時などに有効活用させていただきます。



▲Abalance（株）光行康明代表取締役社長（写真右）

普通救命講習会 受講者募集

黒川消防署では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

◆日時

4月28日（水）
 午後6時30分～9時30分

◆場所

黒川消防署西庁舎2階会議室

◆講習内容

AEDを用いた普通救命講習ガイドライン2015に基づく内容で指導（修了証有り）

◆募集人数

10名以内（先着順）
 ※応募少数の場合、又は新型コロナウイルス感染症拡大により開催を中止することがあります。

◆申込期限

4月19日（月）
 午後5時（平日のみ受付）

◆申込先

黒川消防本部警防課 救急係
 ☎345-6888



納税のお知らせ 納期限（口座振替日）4月30日（金）

税目等	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村県民税				1期		2期		3期		4期			
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税			全期										
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
介護保険料		1期		2期		3期		4期		5期	6期		
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。4月1日以降送付した納付書については、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリでも納付できます。納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

今月の相談



お気軽にご相談ください

新型コロナウイルス感染症予防のため、相談にお越しの際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。

生活相談

生活の中での悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。(当日の電話相談も受け付けます。)

相談日	7日	14日	21日	28日
	(水)	(水)	(水)	(水)

- ◆時 間 午前9時～正午
- ◆場 所 平林会館1階料理講習室
- ◆相談受付・問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎345-6631



宮城県司法書士会による出張相談会(無料)

- ◆相談日 14日(水)
- ◆時 間 午後1時～4時
- ◆場 所 平林会館1階料理講習室
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

消費生活相談

相談は予約不要で、電話での相談もできます。

相談日	7日	14日	21日	28日
	(水)	(水)	(水)	(水)

- ◆時 間 午前9時～午後4時
- ◆場 所 平林会館2階第3研修室
- ◆相談受付・問い合わせ先
住民生活課 ☎341-8512

健康何でも相談

血圧のこと、血糖のこと、こころのことなど、健康について相談できます。(体成分や血管年齢の測定もできます。)

- ◆相談日 28日(水)
- ◆時 間 午後1時30分～3時
- ◆場 所 福祉センター
- ◆相談受付・問い合わせ先
健康福祉課 ☎345-0253

※個別に対応しますので、必ず事前にご連絡ください。

認知症予防のための「みかんカフェ」

介護に関する相談会を、作品づくりなどとおして交流を行う「みかんカフェ」としてリニューアルしました。今月は「かんたん花巾着」を作ります。また、認知症や介護に関する相談もできますので、お気軽にご参加ください。

- ◆開催日 15日(木)
- ◆時 間 午後1時30分～3時
- ◆場 所 福祉センター
- ◆相談受付・問い合わせ先
地域包括支援センター ☎345-6060



※予約が必要ですので、事前にご連絡ください。

消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

◆問い合わせ先
住民生活課
☎341-8512

☆新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意しましょう！

新型コロナウイルスを口実にした不審な電話やメールが届いているという情報が、国などから報告されています。正しい情報を見極め、冷静に対応しましょう。

事例1

公的機関を名乗り「新型コロナウイルスのワクチンが接種できる。後日全額返金されるから10万円振り込むように。」という電話があった。

事例2

「新型コロナウイルスのワクチンが優先的に接種できる。そのためには予約金が必要だ。」という電話がきた。

事例3

携帯電話にSMSで「マスクと検査キットを送る」というメールが届きURLが添付されていた。

事例4

「観光客が減り経営が苦しい。助けてほしい。」という電話がかかってきて魚介類を購入させられた。

《対応》

- ・心当たりのない発信元から怪しいメールやSMSが届いても相手にせず、安易にURLをクリックしないようにしましょう。
- ・新型コロナウイルスを口実に悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- ・行政機関の職員がコロナウイルスのワクチンについて個人的に連絡することはありません。怪しいと思ったらすぐに電話を切りましょう。

★今後、新たな手口が出てくる可能性があります。十分に注意して下さい★

役場等電話番号

総務課 (代表電話)	☎345-5111	産業振興課	☎341-8514	学校教育課	☎341-8517
		都市建設課 (建設管理係)	☎341-8515	社会教育課 公民館	☎345-2197
企画財政課	☎341-8510	(都市計画係)			給食センター
会計室	☎341-8511	(上下水道係)	☎341-8516	小学校	☎345-2424
住民生活課	☎341-8512	健康福祉課	☎345-0253	中学校	☎345-2072
税務課	☎341-8513	議会事務局	☎345-6030		

村内の各種発生状況

2月28日現在(速報値)

犯罪発生状況(大和警察署調べ)

種類	2月	令和3年 累計
窃盗 (うち、侵入窃盗)	0 (0)	2 (0)
粗暴犯	0	0
知能犯	0	0
その他刑法犯	1	1
合計	1	3

交通事故発生状況(大和警察署調べ)

種類	2月	令和3年 累計
人身事故 (死傷者)	1 (1)	2 (3)
物件事故	21	59

火災発生状況(黒川消防署調べ)

種類	2月	令和3年 累計
建物	0	0
林野	0	0
車両	0	0
その他	0	0
合計	0	0

犯罪被害者等支援総合相談窓口

- ◆開設場所 役場2階総務課
- ◆問い合わせ先 総務課
☎345-5111

防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

電話で、無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができますのでご利用ください。電話通話料は利用者負担となります。

防災豆知識

『もし出火したら 初期対応の3原則!』

春先は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。もしも出火の現場に居合わせたら、まずは「通報」、それから「初期消火」、「避難」の順番で行動するのが原則です。

【行動① 早く知らせる】

- 大きな声で「火事だー!」と叫び、隣近所に知らせる。声が出ない場合は、非常ベルを鳴らすか、やかんや鍋など音の出るものをたたくなどして異常を知らせましょう。
- どんなに小さな火事でも必ず119番通報しましょう。

【行動② 早く消す!】

- 火がまだ横に広がっているうちは消火が可能です。
- 消火器や水だけでなく、座布団や毛布など手近なものも利用できます。

【行動③ 早く逃げる!】

- 火が背の高さを超えたら初期消火は困難です。無理せず早めに避難しましょう。
- 可能ならば、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難しましょう。



大衡村ホームページ 公式LINE・Twitter QRコード

スマートフォン、タブレット端末で読み取るとアクセスできます。



HP用



LINE用



Twitter用

「大衡村防災メール」登録QRコード

村の災害情報や避難情報をお知らせする「大衡村防災メール」を配信しています。メールアドレス bousai-ohira.touroku@sg-m.jp



休日当番医【診療時間 午前9時～午後5時】

月 日	当 番 医	住 所	電話番号
4月 4日(日)	きぼうの杜診療所	大和町吉田字新要害10	☎344-4607
4月11日(日)	田山小児科医院	大和町吉岡字館下22-5	☎345-0738
4月18日(日)	ちば小児科医院	富谷市富谷北裏47	☎358-0601
4月25日(日)	塚本耳鼻咽喉科医院	大和町吉岡字中町60	☎345-2734
4月29日(木)	たいとみ胃腸内科医院	富谷市日吉台2-34-2	☎725-7201
5月 2日(日)	明石台こどもクリニック	富谷市明石台6-1-20	☎725-8815
5月 3日(月)	田山小児科医院	大和町吉岡字館下22-5	☎345-0738
5月 4日(火)	ちば小児科医院	富谷市富谷北裏47	☎358-0601
5月 5日(水)	塚本耳鼻咽喉科医院	大和町吉岡字中町60	☎345-2734

●公立黒川病院の夜間、休日救急診療 ☎345-3101

※急病患者数が過多になった場合、早期に受け付けを終了することがあります。

受診の際は、事前に電話で問い合わせください。

休日・夜間診療の案内



●宮城県こども夜間安心コール

夜間のお子さんの急な発熱やけがの時、看護師が電話相談をお受けします。

☎#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 午後7時～翌朝8時

●おとな救急電話相談

☎#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)

相談時間 月～金曜日 午後7時～翌朝8時

土曜日 午後2時～翌朝8時

日曜日 24時間

窓口延長日

4月	5日 (月)	12日 (月)	19日 (月)	26日 (月)	-
5月	6日 (木)	10日 (月)	17日 (月)	24日 (月)	31日 (月)

◆時 間 午後5時15分～7時

◆取り扱い業務

[住民生活課] 広域交付以外の業務

[税 務 課] 業務全般

[都市建設課]

上下水道料金及び住宅使用料納付、

水道開閉栓に関する業務



村の人口

(前月比)

人口 5,860人(-6)

男 2,956人(+5)

女 2,904人(-11)

世帯数2,103戸(+9)



2月28日現在住民基本台帳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届出の際、申し出てください。)

氏名	世帯主	続柄	行政区
あかちゃん	父	母	(行政区)
小川 瑞華	哲	美陽子	(ときわ台)
佐久間 洋臣	洋	春菜	(衡上)
おくやみ			
死亡者	世帯主	続柄	(行政区)
福田 一夫	光男	父	(大瓜上)
高橋 吉男	吉男	本人	(衡中北)
早坂 昌治	正徳	父	(衡上)
堀籠とくゑ	吉實	母	(大瓜下)
早坂 忠雄	忠雄	本人	(大瓜上)



戸籍の窓

(3月15日までの届出順、敬称略)





卒業・卒園おめでとうございます



中学校で59名、小学校で52名の卒業生が、成長を共に喜び慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。また、おおひら万葉こども園で60名、ききょう平保育園で3名が卒園を迎え、将来の夢などを元気いっぱい発表し、学校生活への期待に胸くらませていました。

中学校



▲卒業証書授与



▲3年間の思いが込められた答辞



▲希望を胸に最後の合唱



▲最後の学級活動

小学校



▲保護者へ感謝の花束贈呈



▲思い出がいっぱい「旅立ちのことば」

おおひら万葉こども園



▲感謝の気持ちを歌にこめて

ききょう平保育園



▲立派に修了証書を受け取りました

発行／大衡村

〒981-3692
宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62

☎022-345-5111



★大衡村ホームページアドレス <http://www.village.ohira.miyagi.jp/>



令和3年4月号 No664